

第 24 期 国立市図書館協議会 報告と提言

令和 6（2024）年 10 月 17 日

国立市教育委員会

教育長 雨宮 和人 様

第 24 期国立市図書館協議会

会 長 石居 人也

副会長 三浦 太郎

委 員 新井 由利子 香川 智之

加藤 健介 清水 貴子

滝澤 絵里 堀 渡

三浦 和子 油井 真知子

【構成】

I. はじめに

今期の審議経過

第 23 期図書館協議会提言への対応状況

II. 提言

1. 連携によるサービスの充実を目指して

- (1) 「使える」図書館へ
- (2) 子どもや若者たちにとって身近な図書館へ
- (3) ふれあう連携のかたち
- (4) 連携をすすめるために

2. 日常のなかに図書館がある環境づくりを目指して

- (1) 全域サービスの再点検・再構築と分館・分室の活性化
- (2) しょうがいをもつ方々が身近に感じられる図書館

III. むすびにかえて～これからの図書館の役割を見すえて～

I. はじめに

第24期国立市図書館協議会は、ポストコロナにおける図書館活動の原状回復への流れを念頭におきながら、対面での開催で、図書館サービスのあり方などについて、協議をかさねてきました。

市内施設の見学や図書館業務についてのヒアリングをとおして、図書館をとり巻く現状や課題を共有したうえで、協議会委員の専門性を活かして、市民にとって利用しやすい図書館づくりを目指して「報告と提言」をまとめました。

今期の審議経過

今期の審議経過は、つぎのとおりです。

- 第1回 令和4（2022）年11月17日 第24期図書館協議会委員の委嘱状交付
- 第2回 令和5（2023）年1月19日 第22・23期図書館協議会「報告と提言」について
- 第3回 同年2月16日 市内施設見学会（第八小学校図書室、南市民プラザ図書分室、
北市民プラザ図書館、郷土文化館）
- 第4回 同年3月16日 市内施設見学会（たましん地域文化財団歴史資料室、
国立音楽大学附属中・高等学校図書館）
- 第5回 同年5月18日 図書館業務についての聞き取り 児童サービス・YAサービス
第四次国立市子ども読書活動推進計画について
- 第6回 同年7月20日 図書館業務についての聞き取り しょうがいしゃサービス
- 第7回 同年9月21日 図書館業務についての聞き取り
地域資料サービス・相互協力サービス
第四次国立市子ども読書活動推進計画（素案）について
- 第8回 同年11月16日 第四次国立市子ども読書活動推進計画（案）について
- 第9回 令和6（2024）年1月18日 「報告と提言」執筆にむけて
提言として挙げたい項目について
- 第10回 同年3月21日 「報告と提言」執筆にむけて
提言として挙げたい項目について
- 第11回 同年5月16日 「報告と提言」に盛りこみたい内容について
- 第12回 同年7月18日 「報告と提言」素案検討
- 第13回 同年9月19日 「報告と提言」素案まとめ
- 第14回 同年10月17日 「報告と提言」完成、教育委員会に提出

このように、2年間で14回の協議会を開催しました。

第 23 期図書館協議会の提言への対応状況

第 23 期提言項目	第 23 期提言対応状況
1. 様々な住民の方へ届く図書館サービス (1) 児童サービス 子どもたちを本の世界へ誘う役割を担う図書館の児童担当者は、高い専門性が求められ、10 年程度の経験値は必要とされることから、異動についてはそういった事情を考慮してほしい。 近年子どもの読書環境に変化が生じ、読書離れに拍車がかかっている印象がある。子どもの育ちを応援するうえで図書館の果たす役割について再検討が必要。	(1) 児童サービス 児童担当職員が、ボランティアの方との協働により事業実施しつつ、児童書の知識を習得するには、3 年程度の在任期間では困難であるため図書館として一定期間業務を担当できるよう要望していきたい。 令和 5 年度に策定した第四次国立市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動に対する計画的な支援に努めていく。
(2) しょうがい福祉へのサービス ハード面では、バリアフリーが十分でない。施設面の問題と合わせて、しょうがいによっては館内案内板やホームページ上の情報が読めないといった問題があり、図書館利用に対する心理的バリアが生じる。 ソフト面では、しょうがいを持つ利用者に対する職員側のコミュニケーションスキルが十分でないといった問題があり、課題があること自体が図書館に届きにくい。しょうがいを持つ当事者の方の意見を聴く機会を増やすことが大切である。	(2) しょうがい福祉へのサービス 空間的な制約もあり、施設面の問題は対応が困難な部分も多いが、表記上の問題については今後検討していきたい。ホームページについては、文字の大きさや背景色を変えられる機能となっている。 しょうがいの当事者の方の意見を聴く場については、音訳・点訳サービス利用者とボランティア、図書館の三者交流会を令和 6 年 5 月 19 日に 5 年ぶりに実施している。今後も定期実施予定。
(3) 音訳サービス 多岐にわたるボランティア活動を担当する常勤の職員が長く関わったらと考える。	(3) 音訳サービス ここ数年職員の異動等により担当の変更が重なったが、会計年度任用職員も含め、担当職員の定着に努めたい。
(4) 多文化サービス 在日外国人の増加が予想されるため、図書館だけの取り組みに終わらないように連携してサービスを進める必要がある。	(4) 多文化サービス 令和 4 ～ 5 年度に 1 回ずつ、外国語を母語とする方のために公民館の国際交流の団体と連携して絵本の読み聞かせに参加した。

2. 図書館の機能強化へ向けて (1) 地域に関する資料・情報提供 地域に関する資料の観点から、国立を含む三多摩地域を取り上げたマンガの収集・提供を検討してはどうか。 国立市全体での効率的な資料提供の枠組み、国立市に関する新聞記事のデジタル化や郷土文化館など関係機関との共同データベース構築なども、引き続き検討してほしい。	(1) 地域に関する資料・情報提供 マンガの収集・提供については、一般書として令和4年8月にくにたち図書館資料選定基準を改定して収集を開始した。国立市や三多摩地域を題材としたマンガについても収集していきたいと考えているが、当該資料に関する情報の入手が課題である。 国立市全体での効率的な資料提供の方法等については、3館連携の会議等で情報共有していきたい。地域資料のデジタル化については電子図書館システム上で、図書館や郷土文化館で作成した冊子等の電子書籍化を実施した。
(2) 駅前エリアの図書館サービスの充実 ①「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」の活用 ②「旧国立駅舎」の活用 ③「くにたちラウンジ」の活用 ④非対面での利用カードの発行について	(2) 駅前エリアの図書館サービスの充実 ①「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」の活用 国立駅前市民プラザでの利用カードの発行、機能追加については窓口の管轄が他課であるため現時点では困難と考える。 ②「旧国立駅舎」の活用 令和5年12月18日(日)に旧国立駅舎で「クリスマス★絵本と音楽を楽しもう!」を実施した。絵本の読み聞かせやハンドベルの音色とともに、多くの子どもたちが、楽しんだ。 ③「くにたちラウンジ」の活用 事業者提案事業の実証実験により低料金でワークスペースを提供していたが、実験期間が終了した。 ④非対面での利用カードの発行について 令和7年2月に行うシステム更新にあたり、仮登録を利用者自身がweb上でできるような形で検討している。本登録(図書館利用券発行)には、本人確認資料持参のための来館が必要だが、利用登録申込書に記載してい

	ただく手間を省略することができ、対面時間は削減されると思われる。
(3) 図書館分室の利活用 市民が地域の交流拠点に求めている場や仕組みの要素を分室で取り入れてみたらどうか。	(3) 図書館分室の利活用 図書館全体が貸出数は減少傾向であるが、分室においては特に顕著になってきている。今後国立市行政改革プランに基づき利用ニーズや社会情勢を踏まえ、分室のあり方について検討していく。
3. 様々な施設との連携 (1) 市内小・中学校 図書館と学校との距離をより近くし、児童・生徒が本を手取る機会を確保することが望ましいと考える。	3. 様々な施設との連携 (1) 市内小・中学校 ブックマラソンや職場体験などを通じて子どもが本や図書館を身近に感じる機会を増やしている。令和4年から給食センター（現食育推進・給食ステーション）と連携し、学校給食週間等で児童書に出てくる食材やメニューを給食で提供するブックメニューを実施している。
(2) 一橋大学 くにたち図書館が大学附属図書館の蔵書を紹介して利用者を仲介するなど、新たな連携の取り組みに着手できるとよい。有志の学生や学生サークルと連携して、YAの先の世代のニーズや力も活かした図書館活動を行うことも必要ではないか。	(2) 一橋大学 国立市と一橋大学の包括連携協定の中で、こういった形で提案できるか今後検討していきたい。 一橋大学古書サークル「えんのした」と連携し、年に2回YAコーナーの特集棚の企画展示を依頼し実施している。
(3) NHK 学園 月2回の市民開放日について、高等学校の図書館（楽しく学び、過ごせる居場所）という特性を活かした、より多くの若い世代の利用や市内小・中・高校との連携・交流が望まれる。	(3) NHK 学園 NHK 学園図書室との打ち合わせを行った際に、市民開放日の周知広報について検討した。ポスター・チラシの設置場所の増加や広報物に図書室の雰囲気がわかるような写真の添付、といった改善策が提案された。
4. 今後へ向けて 50年という節目を迎える図書館が、現在の社会情勢の変化等を踏まえ、今後どんな活動や役割を目指すのか議論が必要と考える。	4. 今後へ向けて 今後の図書館については、今までに築いてきた部分を大事にしつつ新しいニーズなどを考えていきたい。定期的に行っている市民との意見交換の場としての利用者懇談会での意見も踏まえつつ検討していく。

Ⅱ. 提言

1. 連携によるサービスの充実を目指して

(1) 「使える」図書館へ

図書館の立地とのかねあい、図書館を縁遠く感じている市民も少なからずいるのではない。そこで、新しい施設や駅周辺施設との連携やアイデアの共有によって、図書館と市民との距離を縮めることができるとよいと考える。たとえば、1階が児童館という性格から本も備えている矢川プラスでは、乳幼児むけにマットを敷いて寝そべることができるスペースがある。リラックスした環境で本に触れることは、本との良好な関係を築くための第一歩でもある。施設の性格は違い、そこから学ぶこともあるのではないだろうか。もちろん、公立図書館という性格に鑑みて、すべての世代の市民にとっての利用のしやすさを追求する必要があることはいうまでもない。そうであるからこそ、連携を有効に活用し、アイデアの共有や役割の分担をおこなうことが望ましいと考える。

図書館は現状でも、児童むけを中心に多くの魅力的な催しを開催している。人気の催しが多い一方で、定員に余裕のあるものも見受けられる。これは、企画そのものの魅力の問題というよりも、告知の面における課題の可能性があるのでないだろうか。せっかく準備をした企画や活発におこなっている活動の情報が、それを必要とする市民に届いていないのだとしたら、残念でならない。告知のチャンネルをひろげる工夫があるとよいだろう。このことはまた、新たな連携の開拓や既存の連携の強化にもつながるはずである。

告知に関しては、情報発信や情報の見せ方の工夫といった点にスキルや経験をもつスタッフの確保も重要になる。予算措置とのかねあいや、かぎられたマンパワーで創意工夫することの大切さも理解できるが、一方で、市民に必要な情報がしっかり届くことの重要性に鑑みれば、こうした分野に能力を発揮するスタッフを図書館が抱えることも、これからは重要になってくると考える。

(2) 子どもや若者たちにとって身近な図書館へ

子どもたちに図書館を身近に感じてもらうことも、地域図書館の重要な役割だと考える。そのためには、スタッフの交流の機会を設けるなど、小学校とのつながり（育てる連携）を深める必要があるだろう。交流をとおして、読書の魅力を、新しいかたちで地域図書館・学校図書室双方から提案するなどの連携ができると、子どもたちからみえる「図書館＝図書室」を介した本の世界をひろげることができるのではないだろうか。

若者たちにとっての身近さの追求も、図書館の積年の課題となっているといえよう。日ごろから図書館の活動に携わっている「YA すたっふ」など、図書館を利用することが習慣化している中高生（ヤングアダルト）以外の若者たちにむけて、まずはかれらの

「居られる場所」を用意できるとよいのではないかと考える。それは、学習スペースの提供ということとは別に、中高生がカバンを持ってふらりと立ちよっておしゃべりができる場所として、図書館がかれらの視野に入るような、「たまり場」的な性格もあわせもった施設づくりを意識するということである。もちろん、既存のスペースを改修するなどの工事をおこなうことは容易ではないだろうから、まずは雰囲気をつくることからよいだろう。「YA すたっふ」が集まって会議をおこなう日に、かれら以外の同世代の若者たちもそこにいるような場ができれば、ひとつのきっかけがつけられるのではないだろうか。

（３）ふれあう連携のかたち

ボランティアスタッフは、図書館にとって大切な連携パートナーだといえよう。だが、中央図書館や北市民プラザ図書館で活動しているボランティアグループのなかには、活動の継続性に課題をかかえているものもあると聞く。また、さまざまなボランティアグループが活動の枠を超えて、横の連携をもったり、図書館がボランティアスタッフとの緊密な連携をはかったりする機会は充分ではないように思う。

そこで図書館がボランティアグループの力を借りるだけでなく、図書館での活動がボランティアグループにとってのメリットにもなる関係を築いてゆくことが大切だと考える。そのためには、ボランティアグループによる活動をひろく図書館利用者や市民に知ってもらい、ボランティアスタッフと図書館職員との連絡会や交流会を定期的で開催するなど、おなじ図書館で活動する者同士が日常的に連携できる体制づくりが必要ではないだろうか。また、現在図書館とつながりのあるボランティアグループ以外にも、さまざまなボランティア活動をおこなう市民が、市内には多く存在する。そうした市民との連携もまた、模索してゆくとよいだろう。

このような観点にたってみると、図書館スタッフに求められるスキルとして、ボランティアをまとめる、あるいはボランティア活動をコーディネートする点も大切である。全スタッフがそのようなスキルを有していなければならないわけではないが、ボランティアグループとの連携は、図書館の活動を支える要素のひとつとして重要であり、またボランティアとして活動するひとりひとりにとっての生涯学習という面でも、活動を有意義なものとするためには、図書館にもそれに応じたスキルや知識をもつスタッフが必要だと考える。採用や研修に際して、そうしたスキルや知識の涵養に、ひき続き積極的に取り組んでいただければ幸いである。

（４）連携をすすめるために

地域の公立図書館として、地域資料（ミニコミ・ウェブ）の充実、ないし網羅的な収集は、非常に重要である。そのためには、地域資料に対して常にアンテナをはっておくことが肝要であることはもちろん、「発見」が遅れてすこし古くなったものについても、

遡って入手するなどの手当てをしっかりとすることが必要である。国立市関連の情報に関して、市内の関連施設とストックを共有したり、市内の個人や団体に収集や提供を呼びかけたりしながら、持続的におこなう必要があろう。

一方、相互貸借の大半が地域資料以外の本であることに鑑みれば、多摩地域の図書館が共同で相互貸借のストックを確保することも大切である。とりわけ、希少本のストックの確保は重要であり、除籍の際にはそうした観点に立った配慮が求められる。

こうした点をふまえると、選書や除籍、さらにはレファレンスに関して、確かなスキルや知識をもったスタッフを擁することや、スキルを磨き、知識を蓄える機会を用意してスタッフを育てることは、図書館にとって非常に重要であるといえよう。また、図書館スタッフの専門性を高め、熟練したスタッフを確保するという観点から、異動のあり方や働き方を見なおす必要もあると考えている。

2. 日常のなかに図書館がある環境づくりを目指して

(1) 全域サービスの再点検・再構築と分館・分室の活性化

常設の分館・分室を豊富かつ効果的に配置することによる全域サービスの展開は、市民に対する公平なサービスの提供という原則を体現する、国立市立図書館の特徴のひとつである。一方、現状では分室の開館日・開館時間はかぎられている。開館日時限定は、図書館としての機能を限定することにつながり、結果として、利用のしにくさから市民の足を遠のかせ、利用者をも限定してしまう要因にもなっている。分館・分室の活性化は、ひとつの課題だといえよう。近年、本や資料のデジタル化が進むなかで、オンラインによる資料・情報の提供や、ヴァーチャルな環境での役割など、図書館のあり方そのものも再考を迫られている。そうしたなか、図書館でゆったりとくつろいで過ごせる時間の提供や、そのような図書館の活用も「あり」なのだというメッセージを発することも、今日の図書館の大切な使命だと考える。そこで以下では、リアルな空間としての図書館のもつ意味と役割を考えてみたい。

1 (2) で述べた中高生にかぎらず、市民にとって居心地のよい「居場所」、意識せずともふと足がむく場所として認識されるような環境づくりは、これからの図書館にとって重要になると考える。そのためには、図書館が「いつも」扉を開いていることが大切である。分館の開館日・開館時間の延長や調整は、簡単にはできることではないかも知れないが、「居場所」づくりには大切な要素であるという点をふまえて検討いただけるとよいのではないか。「居場所」としての認知がひろがり、利用のしやすい場所として市民が集う場になれば、図書館は地域における文化活動の連携の核になる可能性も秘めていると考える。

身近な場所で、いつでも、くつろぎながら、身構えずに、本に親しむことができるといったメリットは、分館・分室にこそ大きいといえるだろう。既存の分館・分室を存続すること、移動が困難な利用者への対応に力をいれること、および資料提供ネットワー

クのなかで全域サービスの地域的拠点としての役割を果たすことを前提としたうえで、スペースの使い方やルールを柔軟に設定し、中央図書館とは異なる、分館・分室ならではの利用のあり方をひきだせるとよいのではないだろうか。そこには、分館・分室ごとに特徴を明確にするといったように、意識的に役割分担するあり方の模索なども含んでいる。たとえば、小学校に近い分室では、小学校との連携をより意識し、図書館利用教育に活用するといったようなことも考えられよう。

(2) しょうがいをもつ方々が身近に感じられる図書館

市内に多くの図書館の拠点があることは、しょうがいをもつ方々の利用を支えることをも意味する。それは、移動に困難をかかえる方にとって、自力ででかけることができる場所に図書館があること自体が、利用の動機づけになるということであり、そのような観点からも分館・分室は役割を果たしうる。ただしそこには、開館日時が確保されており、常駐スタッフがいう条件がともなう必要がある。また、自力ででかけることができない方々への資料の宅配を分室が担い、利用者は資料提供ネットワークのなかの任意の場所に返却すればよいという仕組みを支えるという意味で、分室がもつ意味は小さくない。具体的には、現在の北市民プラザ図書館に近い機能をもった分館・分室がもうすこしあると、しょうがいをもつ方々へのサービスの地域浸透をはかることができる考える。

また、読書や本選び、図書館利用のハードルをさげるために、図書館スタッフが、しょうがいもつ方々がどのような本に興味をひかれるのかを理解し、一緒に本を探したり、図書館での調べ方・借り方などをわかりやすく伝えたりできることが大切である。あるいは、利用手順をまとめたわかりやすいパンフレットなどを作成して、これをみれば、本を選んで借りられるという、道しるべを用意できることが望ましいと考える。

Ⅲ. むすびにかえて～これからの図書館の役割を見すえて～

国立市立図書館は、令和6（2024）年に開館50周年を迎えた。図書館や本をめぐる環境・ニーズが多様化するなかで、国立市立図書館も、それらを念頭におきながら役割を果たすことが求められる。それはたとえば、デジタル化された資料の取扱いやウェブ上の図書館（コンテンツ）の充実など、具体的なモノや場にとどまらないサービスの提供をあげることができるだろう。一方で、具体的な場として、利用者と本の居心地のよい空間をつくりだしたり、働いている市民にも利用しやすい開館日時を設定したりするなど、市民により添う図書館であり続けることが肝要だと考える。

これからの図書館には、50年の歩みのなかで国立市立図書館が築いてきたものを大切にしながら、市民のニーズと柔軟にむきあい、魅力のある活動を模索し続けていたきたいと切に願っている。